

日本とパプアニューギニアとの間の二国間関係の更なる促進のための意図表明文書

2020年8月20日及び21日の茂木敏充日本国外務大臣のパプアニューギニア訪問に際し、茂木敏充日本国外務大臣とジェームズ・マラペ・パプアニューギニア首相は、日本とパプアニューギニアとの間の二国間関係の促進のための本意図表明文書を発出する。

両者は、

- 1975年の外交関係樹立以降の日本とパプアニューギニアとの間の強固な二国間関係を再確認し、
- インド太平洋地域の平和、安定、強靱性及び繁栄に貢献する、法の支配に基づく自由で、開かれた、持続可能な海洋秩序の重要性を再確認し、
- 全ての国が、航行及び上空飛行の自由その他の国際的に適法な海洋の利用を含む国際法を尊重することの重要性を改めて表明し、
- 日本とパプアニューギニアとの間で効力を有する既存の二国間協定及び経済協定を認識し、
- 日本とパプアニューギニアとの間のより緊密な貿易及び経済関係を拡大していくことの重要性を認識し、
- 日本とパプアニューギニアとの間の開発協力の水準の向上を認識し、
- 日本とパプアニューギニアとの間のより緊密な文化的及び人的関係を構築することの重要性を確認し、
- 日本がパプアニューギニアにおいて相当な投資を行っていることを認識する。

両者は、特に次のことに関するものを含め、貿易及び経済関係を含む二国間関係を更に促進する意図を宣言した。

1. パプアニューギニア政府は次のことを意図する。
 - a. 日本の投資家にとって良好な投資環境を促進すること
 - b. パプアニューギニアから日本への輸出を促進すること
 - c. 日本との開発分野での協力を強化すること
 - d. パプアニューギニアの国有企業を通じて、日本の投資家との商業関係を促進すること

2. 日本政府は次のことを意図する。
 - a. 日本の投資家によるパプアニューギニアへの投資を促進すること
 - b. 日本がパプアニューギニア製品の仕向先の市場となるための取組を促進すること
 - c. パプアニューギニアに対する開発協力を強化すること
 - d. 鉱業、エネルギー、農業、林業、漁業及び観光の分野でのパプアニューギニアの国有企業との商業関係を促進すること
 - e. 国際貿易のためのパプアニューギニアの能力や製品の品質の向上のため、パプアニューギニアを支援すること

3. 両政府は、北朝鮮問題を含め、地域の平和、安全及び安定に関する課題に対処するため、地域及び国際場裡並びに多数国間機関におけるイニシアティブ及び取組に関する協力を継続する意図を有する。パプアニューギニア政府は、拉致問題の早期解決に向けた支持を表明した。

本意図表明文書は政治的なコミットメントを示すものであり、財政的又は法的に拘束力を持つことを意図するものではない。

本意図表明文書は、2020年8月21日に英語で2部署名された。

茂木敏充
日本国外務大臣

ジェームス・マラペ
パプアニューギニア首相